



■ビオトープ・サロン ビオトープ管理士の資質と技能を考える

今号は、ビオトープ管理士という士(サムライ)についての話題です。先日、「公園管理運営士」の登録更新の研修に参加しました。この資格は、公園の指定管理者におけるマネジメントの実務者を認定する制度ですが、「この資格のメリットは？」とよく問われるそうです。そして、その返答は「有資格者として行動で示し成果を積み重ねるしかない」という話がありました。弁護士増産という国策が弁護士の就職難を招き、弁護士会が国に救済を要求するという社会問題も。…資格乱立という現状の中で、新参の士は、その資質と技能の真価が問われています。(編集局)

【ビオトープ管理士と調査】

記者：飯山直樹(会員)

私は仕事で生物調査の仕事をするのですが、ビオトープ管理士に役立つ調査と言えば、どんなものがあるか考えてみました。調査と一言でいっても、いろいろと種類があります。

一般に環境調査と言うと、騒音・振動・大気質・水質など無機質な調査が含まれていて、その中に生物調査も入ります。ビオトープ管理士の興味はこの生物調査ではないでしょうか。

環境アセスメントでは、これらの環境調査を行ったうえに、開発行為などの影響を推定して、その評価までを行います。開発行為の対策としてミチゲーションというものがこのあとに続くのですが、自然に対して、開発の影響を最小限にするために、知恵を絞る作業です。場合によっては、さらに追加的な調査も必要となってきます。

大概のミチゲーションは、生きものが生息・生育するための物理条件も気にすることから、最初に出てきた、無機質な調査も併せて使われることとなります。ですから、無機質な調査は、じつはとても重要ということになります。

また、環境アセスメントの調査は開発案件があってから行うものが一般的ですから、調査場所も時期も開発案件に対応するという特徴があります。

一方、定期的にくつくつと同じ場所を調査する定点モニタリング型のものもあります。例えば、国土交通省は河川水辺の国勢調査(通称ミズコク)を行っています。河川版とダム版がありますが、どちらも特に目的を絞らない調査の類です。吉野川で繰り返されている調査データは、HPで見ることができます。

環境省では、自然環境保全基礎調査という名前で定期的な生物調査が行われてきました。こちらは生物多様性センターのHPで公開されています。そのほか、特定植物群落やサンゴ礁の調査も定期的を実施されています。

徳島県では、阿波学会総合学術調査という名前で、地域の自然環境を次々と調査しています。これは一年に一市町村のペースでしたので、ようやく一巡が終わろうとしている状況です。こちらは、徳島県立図書館のHPでPDFを読むことが出来ますし、出版物をご覧になったことがある方も多いでしょう。

最近、耳にする、戦略的環境アセスメントは、開発案件の計画が決まってからでは、なかなか変更が難しい現実を解決する方法の一つです。開発案件が具体化する前の段階で、調査が役に立つように考えることで、環境を広域に、概要をつかむ側面もある点で、一般的な環境アセスメントと定点的な環境調査との中間的な感じもします。

それぞれの調査は、目的に応じて、計画・デザインされるので、必ずしも全ての環境の要素について、あるいは生きものの種類について調査が必要とはいえません。限られた予算や時間のなかで、どんな調査を行うかということを考えることについて、ビオトープ管理士が相談を受ける機会も多くなると思いますし、ここが腕の見せ所ということになってくると思います。

ここまで書いて、それぞれ具体的にどのような調査をしているのか?という点について、またの機会に書きたいと思っています。

(本文中に記載した環境調査についての参考HP)

1. 国土交通省のHP、「河川環境データベース」:
<http://www3.river.go.jp/>
2. 環境省のHP、「自然環境保全基礎調査」:
http://www.biodic.go.jp/kiso/fnd_list_h.html
3. 阿波学会のHP、「阿波学会研究紀要」:
http://www.library.tokushima-ec.ed.jp/digital/webkiyou/k_list.htm



■ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより
無断転載禁止：本紙は財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。(編集担当)

【生態学：回答と解説は次号で紹介】

問035：DDTやPCBのような難分解性の有毒物質が食物連鎖を通して、栄養段階の上位の生物により蓄積されていく現象を何というか選びなさい。

1. 生態濃縮 2. 生態循環 3. 生物吸収 4. 生態汚染 5. 生物濃縮

■前号034の解説

主な留意事項として、①市民による生物採取や外来種の違法持ち込み・放流がされないように注意する。②かつてそこに存在していた池の形状・構造を調べて、類似した構造とする。③植栽は、かつて生育していた植生を前提に植栽する。④生物を放流する場合は、できるだけ近くの池などから、その地域に本来生息している生物を採取して行う。⑤適度にかつての沼のある時点の植生を想定して管理するか、遷移に任せるかを判断する。⑥市民利用の場合はスズメバチや毒ヘビなどの危険な生物に関する注意を喚起する。⑦立ち入り制限を行う。⑧土砂の下からかつての沼を掘り起こす。…などがあげられる。

※2級はどなたでも受験でき、四国の受験会場は「徳島大学工学部」です。自然環境の保全に関わる方には、是非とも取得していただきたい資格です。詳しくは、<http://www.ecosys.or.jp/eco-japan/activity/biokan/index.htm>

■ビオトープ・サロン 熱血オジサン奮闘記!

～プログレビオトープ気延の里～

寄稿：石井町のわんぱくおじさん(ビオトープ気延の里)

【～冬眠～ 10月17日】

10月10日 晴れ 一週間遅れの報告です。バッハの広場にニンニクを植えようとミニ耕運機で耕していたところ、ごらんのようなトノサマガエルが。

かなりの大物でしたので無傷のまま出てきました。もう冬眠してるんですね。

で、こんな風にしましたが?…!このセメント瓦の下へ押し込んで土をかけました。



■ビオトープ・サロン

書籍紹介コーナー

(編集局)

【温暖化に追われる生き物たち
～生物多様性の視点から～】

編著
堂本暁子+岩根邦男

発行
株式会社 築地書館

B5判/413頁
定価：3,000円

温暖化で何が起るのか。プランクトン、昆虫から人間まで。気鋭の研究者たちが、フィールドの最前線から報告する。



■ビオトープ・カルテ みんなで集めるビオトープ情報

記者：樫本幸実(会員)

【各地の公園にも生育が拡大する特定外来生物】

ビオトープ・タイプ：草原

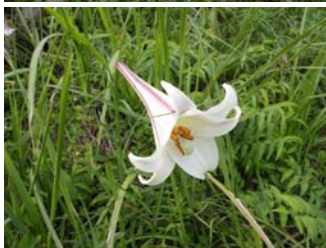
規模：100㎡程度(生育を確認した範囲)

環境特性：アカマツ林を開発し整備された芝生と樹林の森林公園。

周辺土地利用：森林

撮影年月日：2011年10月10日

場所：名西郡神山町鬼籠野(徳島県立神山森林公園)



ナルトサワギクが幹線園路の路傍に、コスモスに混じって一箇所に群生していました。種子を拡散させる前に駆除する必要があります。(関係機関には報告済み)

また、斜面にはタカサゴユリが十株ほど点在していました。これは、特定外来生物に指定はされていませんが、各地で生育が拡大しており、テッポウユリとの交雑種シンテッポウユリの出現など、専門家の間では注目されている外来種です。

ナルトサワギクは、鳴門ウチノ海総合公園、月見ヶ丘海浜公園、小松海岸の広場一円でも、生育が拡大しています。拡大防止のための駆除が望まれます。

■編集後記

ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の活動やお仕事、日常生活を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。ふるってご参加ください! 編集局

【E-mail: kanv@nifty.com URL: <http://biotopetokushima.yu-yake.com>】